

第490回今別町議会定例会会議録（第2号）

第2日（2月28日）

出席議員 6名

1番	本間 闘士 君	3番	田中 哲也 君
4番	小倉 潤二 君	5番	成田 精市 君
6番	本郷 良克 君	7番	福士 和比古 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿部 義治 君
教 育 長	佐藤 泰仁 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	奥崎 匠 君
参事・総務企画課長	太田 和泉 君
町民福祉課長	山崎 真直 君
教 育 課 長	遠田 剛洋 君
総務企画課長補佐	阿部 真紀子 君
総務企画課長補佐	平山 茂樹 君
税務会計課長補佐	川村 一樹 君
産業建設課副参事	田中 譲 君
町民福祉課長補佐	成田 秀和 君
診療所事務長	平山 寛哉 君
代表監査委員	相内 啓司 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐渡 慶剛 君
事 務 補 助 員	平山 良子 君

議事日程

第1 議案審議

- ・ 報告第1号 専決第16号 令和5年度今別町一般会計補正予算（第10号）
- ・ 報告第2号 専決第17号 令和5年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）
- ・ 報告第3号 専決第1号 令和5年度今別町一般会計補正予算（第11号）
- ・ 報告第4号 専決第2号 令和5年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- ・ 議案第1号 今別町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
- ・ 議案第2号 今別町犯罪被害者等支援条例の制定について
- ・ 議案第3号 今別町監査委員設置条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第4号 今別町手数料条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第5号 今別町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第6号 今別町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第7号 今別町障害者自立支援条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第8号 今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は6名であります。よって、会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして議案審議に入ります。

報告第1号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

〔報告第1号 専決第16号令和5年度今別町一般会計補正予算（第10号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第1号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第1号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案どおり承認されました。

報告第2号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。田中副参事。

〔報告第2号 専決第17号令和5年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第2号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第2号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第2号は原案どおり承認されました。

報告第3号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第3号 専決第1号令和5年度今別町一般会計補正予算（第11号）につい

て説明]

○議長（本郷良克君） 報告第3号を審議願います。本間議員。

○1番（本間闘士君） おはようございます。

51ページにあります、新入学生徒スクールザック代6万3,000円計上されております。

こちらは、今年度の4月からの分に適用ということによろしいか、まず確認させてください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○教育課長（遠田剛洋君） おはようございます。

こちらは、今年度の春に入学する、中学1年生になる生徒の分で計上しております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） こちらのスクールザック、新入学生徒に購入するという事業は、今後も続ける予定の事業であるか確認させてください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○教育課長（遠田剛洋君） 今後、継続していく予定で実施しております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） このスクールザック購入代を町が助成してくれるというのは、つい先日、親御さんと話す機会があつて、非常に助かるというお声をいただいております。できれば今後も継続していただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第3号の質疑を打切ります。

お諮りします。報告第3号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第3号は原案どおり承認されました。

報告第4号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

[報告第4号 専決第2号令和5年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について説明]

○議長（本郷良克君） 報告第4号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第４号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第４号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第４号は原案どおり承認されました。

議案第１号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君）

〔議案第１号 今別町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について〕

○議長（本郷良克君） 議案第１号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第１号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第１号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第１号は原案どおり可決されました。

議案第２号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第２号 今別町犯罪被害者等支援条例の制定について〕

○議長（本郷良克君） 議案第２号を審議願います。福士議員。

○７番（福士和比古君） 皆さん、おはようございます。

この、今の議案第２号、非常に大事なことだと思うのですが、この犯罪等の内容、具体的にはどういった犯罪に対してどのような支援をしていくのかということは、どこにも論じていませんが、具体的なことがありましたら、もう一度説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） すみません、私も会議等で知り得た情報ですが、例えば交通事故、危険運転で亡くなられた方の遺族とか、そういった方々とか、まず精神的苦痛など生活面でもいろいろ苦勞する部分があつて、そういった方々に支援するとか、また本当の重大犯罪等ありますけれども、そういった方の被害に遭ったものとか、例えばどこかの町でそういう被害に遭って、その町に住めなくなったとか、そういった方々と

かに対する支援等が、この今回の条例の定めるところの支援になっております。

簡易なものとかではなく、本当に重大犯罪とか、そういったことに係る被害者、またそれに関わる遺族等、そういった方々に対する支援となっているところでございます。

具体的なその支援内容については、外ヶ浜地区の中で、みんな統一して今進めているものでして、これから支援内容等について各自治体、あとはまた外ヶ浜警察署とこれから詰めていくことになっております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 12ページのほう、7条のところ、専門的知識を有する職員の配置というふうに書いています。これ、具体的には、専門的な知識を持っている、有識者と言えいいのですか、はっきりしていないのですが、改めてこういった問題、犯罪等に対処するための部署を改めて設置するということでよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） こちら、改めて対策室とか、そういったものを定めるところは今考えておりません。ただ、これからも、私どももこの条例制定されるに当たっていろいろ勉強しなければなりません。そういった部分で、例えばどこかの部署が単独であるとかではなくて、各連携した形、例えば総務、交通の関係とかは総務になりますし、高齢者、またここに書いていますけれども障害者とか高齢者とか、そういったものになると今度町民福祉課が所管になったりしますので、そういった連携した形で対応していかなければならないと思っておりますので、これからこの条例制定されるに当たって、その辺、これからの外ヶ浜の管内で勉強しながら、専門的な知識を持つ職員を育成していかなければならないのかと思っておりますのでございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 近年、非常に様々な犯罪が増えている昨今でございます。本当に、何でもこういう問題まで出るのかという、不思議になるような問題が頻繁に起きております。ですから、こういった犯罪等、もちろんまた我々が経験したことのないような犯罪もこれからどんどん出てくると思います。ですから、それらに対処するためには、本当に一生懸命勉強して、そういった被害者を救出できるような、そういった組織体制をつくっていただきたい。

そして、今の参事の答弁からいきますと、各課の関係、課と連携を取り合っという、もちろんそういうふうになると思うんですが、なかなか具体的に進んでいかないと、手

薄になって、挙句は何かしらの問題で耐えきれなくて、自殺というところまでも進みかねないような問題がこれから予想されると思いますので、ひとつ十分力を入れて当たっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議題第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2は原案どおり可決されました。

議案第3号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第3号 今別町監査委員設置条例の一部を改正する条例について〕

○議長（本郷良克君） 議案第3を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議題第3号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3は原案どおり可決されました。

議案第4号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君）

〔議案第4号 今別町手数料条例の一部を改正する条例について〕

○議長（本郷良克君） 議案第4号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第4号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり可決されました。

議案第5号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。阿部課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第5号 今別町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について〕

○議長（本郷良克君） 議案第5号を審議願います。福士議員。

○7番（福士和比古君） 特殊勤務手当と、これは、この説明のほう見ていますと、異常なほどの減少というふうな言葉で表現されているところもありますが、そいつは、どなたがこれは異常現象だというふうに判断するのでしょうか。まずこの点をお聞きします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 先ほど担当から説明ありましたが、今回の能登半島地震等もそれに該当するんですけれども、今回この手当に関する一部改正をしたのは、先ほども説明ありましたが、これが人事院のほうから通知があったもので、それまで当町においては、こういった手当を設定していなかったものですから、今回のこの能登半島地震に職員を派遣して、いろいろ作業してきたものに対して支給できない状況でした。危険を顧みず行ったんですけれども、そういった職員に対して、全然そういう手当がなされていない。私も行ったことあるんですけれども、そういった中で、そういうのがなかったというのが今までの現状でした。

ですので、今回その人事院の通知を受けて、やはりこれは整備が必要だということで、今の福士議員の説明ですけれども、一応考えているのは、そういった大型地震とか、大規模災害あって、県からの派遣依頼等あった場合、それに行った場合、そういったものに対してはこの手当の支給を考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 非常に、今ここ日本みたいに、特に災害の多い地震国と言われる国であれば、こういった手当というのは本当に、極めて大事だと思います。

しかも、ただ残念なのは、認められた場合、1日500円以内という、雀の涙みたいな言葉なんですけど、併せて今後は、これはこれからの問題だと思うんですけれども、この辺はもう少しレベルをアップするようにしてくれたほうがいいのかと考えます。

同じ、ちょっと話しは変わるんですが、特殊勤務ということからいって、我が町のてんしょう苑、火葬場、この職員の扱いは、特殊ってということには該当しないのですか。現在はというふうになっていますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） てんしょう苑についての特定勤務手当がついていると思うんですけども、それは広域事務組合のほうの管理になっていますので、職員の任用も広域事務組合での任用になっております。

火葬業務の中の、火葬の業務ということで手当がついているはずだと思います。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 大分前にもこれ取上げたことがあったんですが、町長の今の答弁のとおり、広域でございますので。我が町は直接関わりのないことみたいな感じで言われたこともありました。現在の阿部町長ではございませんので。

やはり、誰が見ても、職業として給料をいただいているわけですから、これは当然といえば当然かもしれないんですが、やはり遺体を葬るという点では、特殊というふうに考えざるを得ないんじゃないかと私は考えます。

以前勤めていた方の話を聞けば、ちょっとこの話しは適切でないかもしれませんが、どこかで亡くなります。そうすると、その前の日のうちに、よろしく願いしますって夢枕に立つんだそうです。とてもつらくて、駄目で、そして辞めたということなんですが、そういった、方向的にはこれ違うと思うんですが、こういった苦しみを、やはり当然ついてまわる職務でないのかと思うんです。そういう意味では、広域でありますので、我々は直接関与できないような立場にあるというふうな言葉ではなくて、やはり広域の議員もおりますし、そういったところでこういった話しをして、もう少しいい環境で働けるような状態にしてあげるべきでないのかと思いますが、町長、もう一回いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。

今福士議員が言うとおりでありまして、私も大分前から、今職員が入れ替わり入れ替わりという形で、なかなか職員が見つからないと、今のてんしょう苑も、発足した時点から、てんしょう苑の職員は、広域事務組合でありながら、今別町の町民の方から1名任用するという、そしてまた三厩地区から1名を任用という暗黙の了解の内規みたいなものが今でもあります。

そういう中で、今回も今別町の方が2名いるのですが、これ外ヶ浜町で募集しても人がいないと。そういうことで、なんとかまた今別町にお願いしたいということで、今別

の方が今頑張ってもらっています。

そういう中で、私が今外ヶ浜の町長と相談しながらやっていきたいというのが、まだ正規職員ではないわけです。会計年度職員なわけです。そういう中で、やはり正規職員に任用しないといけないという、前々から話をして、市の広域事務組合にも話をしていました。ですから、この職員に対しては、係る人件費、今別町が6割、三厩地区、要するに外ヶ浜町が4割という、そういう割合にもって人件費を出しますので、私はぜひそれを今正規職員として任用したいという思いで、今山崎町長とも話し、広域事務組合には一回この話をしております。なんとか正規職員にしたいと。そういう今環境も整備しながらやっていきたいということでお願いしていますので、令和6年度、何とかその辺を詰めていきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） まさしく町長の今答弁されたとおりでと思います。勤める方が、もう少しいい環境で、いい処遇であれば、やはり手をあげる方も出てくると思うんです。

それと併せて、我々全員、あそこのいずれは世話になるわけですから、いい環境で整えてあげるっていうことも、これやはり行政の責任なのかと思います。私が一番近くなるかもしれません。やはりそういうことで、あそこのてんしょう苑、施設を、また施設の職員、併せて勤務しやすいような、そういう環境を、どうぞ町長の力で整えてあげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今説明を聞いたんですけれども、この特殊勤務手当というのは、町外ということですか。町外の特殊手当ですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、特殊手当ということでした。

町外でのこの大規模災害だとか、今そちらで事務従事した場合は、特殊勤務手当の支給の対象となります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 災害というのは、本当に大変な仕事です。職員の方も。去年、おとしですか、8月に起きた災害でも、本当に職員の皆さん頑張ってくれたので、この手当も、この500円以内ではなく、福士議員もおっしゃったように、もう少し手当を厚くしてほしいと、お願いしたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 私どもも上げたいのはやまやまなんですけれども、やはり人事委員会のほうでもう定めている金額がございます。非常に低い金額でした。私も見たんですけれども。

また、先ほど福士議員からありましたけれども、いろいろな手当、本当はつけてあげたいんですけれども、やはり国で定めているもの等ありますので、基本はそれに沿った形、あと町独自のものとかに至っては議員の皆様のご協力も必要になってくると思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第5号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決されました。

議案第6号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君）

〔議案第6号 今別町介護保険条例の一部を改正する条例について〕

○議長（本郷良克君） 議案第6号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君）

〔議案第7号 今別町障害者自立支援条例の一部を改正する条例について〕

○議長（本郷良克君） 議案第7号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第7号の質疑を打切ります。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君）

〔議案第8号 今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例について〕

○議長（本郷良克君） 議案第8号を審議願います。福士議員。

○7番（福士和比古君） この8号、具体的にどういうことなのですか。もう少し突っ込んだ説明を求めます。

○議長（本郷良克君） 成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君） 内容といたしまして、書面の掲示に加え、インターネットを利用した情報の閲覧に供しなければならないこととするというのが内容となっております。また、媒体の種類を示さない形の電磁的記録媒体に改めるといったような改正内容となります。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 今説明されても、何も意味分かりません。皆様、分かっていますか。

提案理由の中の母体保護法、この母体保護法って何ですか。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。11時10分からです。

午前10時58分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（本郷良克君） 再開いたします。

山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） まず、母体保護法につきましては、不妊手術及び人工妊娠中絶に関する事項を定めること等により、母性の生命・健康を保護することを目的とするための法律となっております。

先ほどの条例の改正内容につきましては、これまでフロッピーディスク等で、磁気媒体が限られていたんですけれども、それが、これからのオンラインの手續に支障が出てくるため、フロッピーディスク等がオンライン化によって支障が出てくることによって、インターネットなどそういうものを利用するということになります。

あと、詳細につきましては、また後で、きちんとこちらのほうで、もう一度調べてご説明したいというふうに思います。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 普段あまり勉強していないところにたまたま質問がぶつかったと思うんですけれども。これから出てくる問題だと思うんです。

この、私なりにただ質問したのではなく、母子保護法というのは、今の課長の説明のみに不足、医者が介在しなければいけない、医者承認等も必要になる、その医師もきちんとそういったことに認定された医師でなければならないという条項もたしかあったはずで、結構面倒、難しい問題です。

ですから、妊娠どうのこうのとかっていう問題については、個人的な見解だけでは決められないという、医者の判断がなければできないというふうなこともなって、だんだん日本のこういった医療問題も難しくなっているのが現実だということであつたと思います。

また、後々調べたものがあつたら、追加で報告していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 後ほどこちらできちんと調べまして、報告いたしたいと思います。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第8号の質疑を打切ります。

お諮りします。議案第8号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時08分 散会